

「宇都宮市色彩景観ガイドライン」の策定について

1 策定の目的

本市では、平成20年1月より景観計画・景観条例を施行し、「宇都宮らしい美しい都市景観の形成」を基本目標に魅力ある景観づくりを進めている。

そのような中、景観の重要な要素である「色彩」について、民間施設や公共施設の誘導と、具体的な推奨色彩の範囲を示した色彩についてのガイドラインを策定したものの。

2 策定の経過

平成19年10月	市民ワークショップ実施（市民意見の反映）
11月	景観アドバイザーによる意見交換会（専門家の意見の反映）
11月～	景観形成推進会議にて検討（3回）
平成20年2～3月	パブリックコメントの実施（2月29日～3月21日）

3 計画内容及び特徴

(1) 内容

- ・ 「宇都宮市色彩景観ガイドライン」概要版・・・（別紙1）

(2) 特徴

- ①建物等の色彩（全ての色相の鮮やかさ（彩度）、明るさ（明度））について景観的な視点での誘導
- ②景観を形成する5つのゾーンに応じた「望ましい色彩」の範囲を設定
- ③市街地においては、街の賑わいを演出できるような推奨色の範囲を設定

4 今後の活用

- ・ 平成20年6月運用に向けた一般市民への周知・PR
- ・ 建築士会など関係団体に周知・PR
- ・ 景観計画における届出対象施設に対する色彩の誘導基準として活用
- ・ 景観形成の先導的役割を担う公共施設において積極的に活用